



住宅防火

いのちを守る 10のポイント

近年の火災を取り巻く状況の変化や、高齢者の生活実態等を踏まえ、平成12年に総務省消防庁が作成した「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を見直し、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」にリニューアルされました。

コンセントの管理や安全装置の付いた機器の使用、お年寄りやからだの不自由な方の避難について項目が追加となっています。

火災の発生や命を守るために、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」を日頃から取り組みましょう。

「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」

～ 4つの習慣・6つの対策 ～

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、
10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、
寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



いのちを守る

10のポイント

4つの習慣



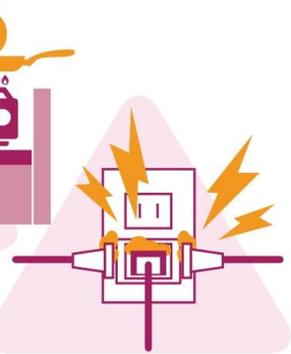
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない



3 こんろを使うときは火のそばを離れない



4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する



2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防火品**を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う



消防庁

Fire and Disaster Management Agency
<https://www.fdma.go.jp/>

お問合せ先